

政治と選挙

アメリカの連邦政府政治機構の特徴は三権分立が確立している。大統領は4年毎に一般市民による直接選挙で決める。州ごとに勝者が全選挙人を獲得し、総獲得数で決まる。選挙人数は各州の人口に比例して決められている。政党数が多いが現実的には民主党 (Democrat – 革新系) と共和党 (Republican - 保守系) の二大政党。オバマ現大統領は民主党に所属。ちなみに大統領は上院議会にて 2/3 の投票で弾劾される。

議会は上院 (任期は6年) と下院 (任期は2年) があるが、解散はない。上院は各州から2名の合計 100 議席、2年毎に 1/3 数を選挙する。下院は 435 議席を有し、人口に比例した地域 (小) 選挙区制で選挙される。日本の機構と大きな違いは上院議員も下院議員も議員職を保持しながら長官 (大臣) に就任出来ない。各長官は大統領が推薦し、両党議員で構成されている委員会で認証され、上院議会が批准する。現クリントン国務長官 (外務大臣) はオバマ大統領に推薦され、批准されるまではニューヨーク州で選ばれた上院議員だった。連邦最高裁判事も同じプロセスにて認証を受ける。

議会には多くの委員会があり、委員長は第一党の議員がその任に就く。委員会は両党からの比例した議員で構成される。日本の様に昨今の仕分け委員会が連立政権の議員だけで構成されていたのとは対照的である。日本の様に醜い派閥はない。上院議員も下院議員もお互いに独立しており、法案も独自の考えで投票する。又大統領は、日本の国会、予算委員会等で総理大臣が野党議員からの質問攻めに会う様な事もない。アメリカの国会、及び各予算委員会では、日本の様に野次など飛び合う様な事は絶対ない。日本文化ではないと信じるが、日本の国会議員達は野次の特訓を受けているらしく実に頼もしい感がある。しかし公共の場なのだから程々にしないと出来損ないの高校生と間違えられる事にもなりかねない。

議会は連邦、州、郡 (County) そして各市町村にある。郡および各市町村で行なわれる議会は普通夜開かれるので一般市民の傍聴が可能であるばかりでなく、直接参政 (尋問) する機会も与えられる。この地方行政レベルでは所属政党を宣言している議員でも、州、国家レベルの政党マニフェストを反映する事は少ない。又、市政のレベルでは FBI と州検察局との協力で、疑惑のある議員の賄賂活動を告発する為に架空企業会社を設立し、おとり捜査にかけ、事業契約取得の為に賄賂金等を受け取る議員を逮捕する事が良くある。この様にアメリカは卑劣な議員の削減の為に常に目を光らせている。

日本は公金着服、横領事件、収賄事件が多すぎる。これは経営管理監査が遅れているばかりでなく、不可解な公務員、議員に対しての、検察庁の直接介入 (おとり捜査) が少ないと考えられる。アメリカはその点実にワイルドだ。

アメリカの選挙は通常 11 月第一火曜日に施行されるが、地方行政 (市長以下) 選挙は別の月に施行される場合がある。いかなる公選に出馬する市民、あるいは選挙権のある市民はアメリカ国籍 (市民権) を保持している事が条件である。これが永住権者と市民

権者とのたった一つの違いである。ちなみにアメリカの大統領はアメリカで出生したアメリカ市民で且つ市民権を有する者でなければならない。

他に遺言検証判事 (surrogate - 群レベル)、保安官 (Sherriff - 群レベル) も公選。しかし日本の様に最高裁判官の承認投票はない。選挙投票は電子化されている。投票所では訓練されたボランティアによって投票が管理され、投票時刻が終わり次第、集計所に封印されたカセットを持って行き、そこでコンピューターによって集計される。投票終了後一時間以内で結果が出る。

Referendum (国民投票) と言って、州毎に教育費予算、同性結婚法案、妊娠中絶法案、鉄砲所持法、禁煙法案等、市民に議事の直接賛否投票を求める事がある。

The image shows two versions of a school election ballot for April 19, 2005. The top version is in English and the bottom version is in Spanish. Both ballots are for the same election and contain the same information.

English Version (Top):

- FOR MEMBER OF THE BOARD OF EDUCATION (Full Three Year Term - Vote for Three):**
 - Rochelle SALWAY (1)
 - Steve CROUCH (2)
 - Dolores CALLAWAY (3)
 - Steve A. STEELE, SR. (4)
 - Stepha LaPORTE (5)
- FOR MEMBER OF THE BOARD OF EDUCATION (Unassigned One Year Term - Vote for One):**
 - Stephania A. DAVIES-KHAN (6)
 - HOSHI (7)
 - Evelyn RIVERA (8)
 - Pamela JONES (9)
 - John A. DEVLIN (10)
- PUBLIC QUESTION TO BE VOTED UPON:**
 - LOCAL SCHOOL DISTRICT QUESTION #1:** Requested that funds should be spent for General Fund \$90,000,000 for the following School Year 2005-2006. (YES/NO)
 - LOCAL SCHOOL DISTRICT QUESTION #2:** Requested that funds should be spent for General Fund \$20,000,000 for the same period year 2005-2006. These funds will be used exclusively for the funding of the following categories: a) new and existing buses; b) student parking; c) transportation; d) maintenance; e) security; f) other categories as determined by the voters. (YES/NO)

Spanish Version (Bottom):

- PARA MIEMBRO DE LA JUNTA DE EDUCACIÓN (Termino Completo de 3 años - Votar para Tres):**
 - Rochelle SALWAY (1)
 - Steve CROUCH (2)
 - Dolores CALLAWAY (3)
 - Steve A. STEELE, SR. (4)
 - Stepha LaPORTE (5)
- PARA MIEMBRO DE LA JUNTA DE EDUCACIÓN (Termino Incompleto de 1 año - Votar para Uno):**
 - Stephania A. DAVIES-KHAN (6)
 - HOSHI (7)
 - Evelyn RIVERA (8)
 - Pamela JONES (9)
 - John A. DEVLIN (10)
- LA CUESTIÓN PÚBLICA A VOTAR:**
 - PREGUNTA #1 DEL DISTRITO ESCOLAR LOCAL:** Solicitado que se gasten los recursos del Fondo General \$90,000,000 de dólares en el siguiente año escolar 2005-2006. (SI/NO)
 - PREGUNTA #2 DEL DISTRITO ESCOLAR LOCAL:** Solicitado que se gasten los recursos del Fondo General \$20,000,000 de dólares en el mismo año escolar 2005-2006. Estos recursos serán utilizados exclusivamente para las siguientes categorías: a) nuevos y existentes autobuses; b) estacionamiento de estudiantes; c) transporte; d) mantenimiento; e) seguridad; f) otras categorías determinadas por los votantes. (SI/NO)

選挙投票 I C 版

候補者が英語版とスペイン語で表示されており投票者は候補者のボタンを押すだけである。

長いアメリカ在住で気が付いた事はアメリカの政治家は心して教会で日曜礼拝を守る事である。『国旗忠誠宣誓』を絶対多数でアメリカの上下院議会がその決議案を採決した。その中にある「神の下」と云う言葉をも容認したアメリカ連邦議会、そして政治家は教会に所属し礼拝を守る事で「神の下」で誠意を尽くし、市民の為に正直に努力を払っている事を証明してるのかもしれない。政治とお金は付きものではあるが、日本で見られる様な政治資金管理団体なるものはない。それは行政区域レベルの政党部会の管轄であって、上院議員、下院議員個人個人の直接管理とはならない。ちなみにアメリカでは富豪なる政治家は数少ない。ケネディー家とかブッシュ一家は例外中の例外であった。